相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県弘前市大字城西一丁目八番地二、最後の住所青森県弘前市大字館野一丁目三番地二三有料老人ホームおあしす

被相続人　亡　對馬ハルヱ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月二十二日

青森県弘前市大字下白銀町一五番地の四三

中林裕雄法律事務所

相続財産管理人　弁護士　實籾　好弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県三戸郡三戸町大字川守田字東松原一一番地、最後の住所青森県八戸市大字松館字田ノ平一九番地一　松舘療護園

被相続人　亡　平岡　ふさ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月二十二日

青森県八戸市根城五丁目一三番一七号弁護士法人たいよう総合法律経済事務所

相続財産管理人　弁護士　上野　大輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県宮城郡七ヶ浜町花渕浜字天神堂四一番地、最後の住所宮城県多賀城市留ケ谷三丁目二二番八号コーポエル二〇一号

被相続人　亡　遠藤　幸一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月二十二日

宮城県仙台市青葉区国分町一丁目八番一三号仙台協立ビル三階

相続財産管理人　司法書士　石井　澄香

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県日立市田尻町二丁目五五一番地、最後の住所茨城県日立市田尻町七丁目五番一〇号

被相続人　亡　関　敏夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月二十二日

茨城県日立市神峰町一丁目二番一五号甲南ビル二階近藤法律事務所

相続財産管理人　弁護士　近藤　識之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県みどり市笠懸町阿左美一三七番地四、最後の住所群馬県みどり市笠懸町阿左美一三七番地四

被相続人　亡　新井　健一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月二十二日

群馬県前橋市大手町三丁目一七番二〇号

丸山法律事務所

相続財産管理人　弁護士　丸山　彬

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県四万十市西土佐口屋内一八四番地、最後の住所千葉県船橋市八木が谷一丁目八番二二号

被相続人　亡　川田　好朗

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月二十二日

事務所千葉県船橋市前原西二丁目一三番一三号　大塚ビル五階　牧野法律事務所

相続財産管理人　弁護士　圓山　豊

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都品川区西大井二丁目五一八八番地、最後の住所東京都世田谷区桜丘二丁目七番二四―二〇八号

被相続人　亡　山崎　英子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月二十二日

事務所東京都中野区中央三丁目三九番一号たんぽぽ館一階たんぽぽ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　元倉美智子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都葛飾区青戸三丁目八七番地、最後の住所東京都江戸川区平井五丁目二三番一―七〇二号パークコート

被相続人　亡　横澤　昭則

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月二十二日

東京都千代田区神田小川町三―二八―七昇龍館ビル六〇一グローブ総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　犀川　治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県豊岡市小島一二四番地一、最後の住所東京都足立区綾瀬三丁目二一番一六―二〇一号

被相続人　亡　上﨑　哲太

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月二十二日

東京都港区愛宕一―三―四愛宕東洋ビル五階芝綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　工藤　英知

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市鶴見区豊岡町三九〇番地、最後の住所横浜市南区大橋町三丁目六六番地一ナイスアーバンプラザ弘明寺二〇五号

被相続人　亡　髙橋　努

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月二十二日

横浜市中区住吉町一丁目四番地プロスタイルウェルス関内四〇一

相続財産管理人　弁護士　保良　公晃

第27期決算公告

平成29年11月22日

福島県いわき市四倉町字芳ノ沢1―60
いわき四倉中核工業団K―14

株式会社コムテックエンジニアリング

代表取締役　立谷　辰雄

貸借対照表の要旨（平成29年8月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	49,611
	固定資産	221,481
	合計	271,092
負純資産の債及び部	流動負債	25,768
	固定負債	85,550
	株主資本	159,774
	資本金	10,000
	利益剰余金	149,774
	利益準備金	1,480
	その他利益剰余金	148,294
	（うち当期純利益）	（19,701）
	合計	271,092

第26期決算公告

平成29年11月22日

青森県黒石市大字浜町63番地1

有限会社ロツクハウス青森

代表取締役　山口　正一

貸借対照表の要旨

（平成29年1月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	2,181
	固定資産	50
	合計	2,231
負純資産の債及び部	流動負債	4,341
	株主資本	△2,109
	資本金	3,000
	利益剰余金	△5,109
	その他利益剰余金	△5,109
	（うち当期純損失）	（1,867）
	合計	2,231

第44期決算公告

平成29年11月22日

青森県黒石市大字浜町63番地1

株式会社ロック宅建事務所

代表取締役　山口　正一

貸借対照表の要旨

（平成29年1月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	68,840
	固定資産	221,033
	合計	289,874
負純資産の債及び部	流動負債	28,886
	固定負債	162,842
	株主資本	98,144
	資本金	20,000
	利益剰余金	78,144
	その他利益剰余金	78,144
	（うち当期純利益）	（4,722）
	合計	289,874